

平成 26 年度 事業計画書

(平成 26 年 4 月 1 日より平成 27 年 3 月 31 日まで)

1. 外国人留学生に対する奨学支援事業

- (1) 日本の大学、大学院で学ぶ外国人留学生に 1 ヶ月当たり 10 万円の奨学金を支給する。

平成 25 年 4 月採用奨学生 12 名(平成 27 年 3 月度までの支給)

平成 25 年 10 月採用奨学生 8 名(平成 26 年 9 月度までの支給)

平成 26 年 4 月採用奨学生 8 名(平成 28 年 3 月度までの支給)

- (2) 平成 27 年度奨学生の募集及び選考審査を行う。

指定校制であり、当財団のホームページに募集要項、応募方法を明示し、大学留学生課の協力のもと各 9 校より 1~2 名の候補者を推薦頂き、選考委員会にて選考

- (3) 当財団奨学金の支給を受ける留学生を対象に国際交流会を開催し、親睦と相互理解の促進を図る。

交流事業

- ① 資料館や博物館、美術館等を訪問し、日本の伝統文化、芸術に触れる。
- ② 奨学生と財団役員や母体の社員との親睦を図り相互理解を深める。

2. 当財団の広報活動

ホームページを通じて、事業に関する広報活動を行う。

以上